

耐震診断の結果の公表

■学校（小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校）

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	八万南小学校 校舎	徳島県徳島市八万町橋本111	小学校	（一財）日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	$I_s=0.73(0.70)$ $C_{tu} \cdot S_d=0.96(0.30)$	—	—	耐震改修済
2	鳴門教育大学 附属中学校	徳島県徳島市中吉野町1丁目31	中学校	（一財）日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（1990年版）	$I_s=0.75(0.70)$ $C_t \cdot S_d=0.90(0.30)$	—	—	耐震改修済

I_s 値、 $C_{tu} \cdot S_d$ 値 ($C_t \cdot S_d$ 値) 及び q 値の () は、耐震診断の耐震判定値を表す。ただし、耐震改修済のものについては、耐震補強の目標値を表す。

耐震診断の結果の公表

■ 体育館（一般公共の用に供させるもの）

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
3	徳島市立体育館	徳島県徳島市徳島町城内6	体育館	（一財）日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	Is=0.88(0.75) Ctu・Sd=0.92(0.375)	—	—	耐震改修済

Is値、Ctu・Sd値(Ct・Sd値)及びq値の()は、耐震診断の耐震判定値を表す。ただし、耐震改修済のものについては、耐震補強の目標値を表す。

耐震診断の結果の公表

■ 劇場、観覧場、映画館、演芸場

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
4	あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）	徳島県徳島市藍場町2丁目14	劇場	（一財）日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」（1997年版）（鉄骨が充腹材の場合）	$I_s=0.61(0.60)$ $C_t \cdot S_d=0.30(0.28)$	—	—	耐震改修済
5	蔵本公園 野球場	徳島県徳島市庄町1丁目76-2	観覧場	（一財）日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」（1990年版）	$I_s=0.64(0.60)$ $C_t \cdot S_d=0.54(0.30)$			

I_s 値、 $C_t \cdot S_d$ 値 ($C_t \cdot S_d$ 値) 及び q 値の () は、耐震診断の耐震判定値を表す。ただし、耐震改修済のものについては、耐震補強の目標値を表す。

耐震診断の結果の公表

■集会場、公会堂

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
6	とくぎんトモニプラザ (青少年センター) 本館南棟	徳島県徳島市徳島町城内2-1	公会堂	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s=0.66(0.60)$ $C_{tu} \cdot S_d=0.69(0.30)$	—	—	耐震改修済
7	パークウエストーン	徳島県徳島市南前川町3丁目1-22	集会所	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s=0.80(0.60)$ $C_{tu} \cdot S_d=0.80(0.30)$			
8	徳島市中央公民館本館	徳島県徳島市徳島町城内2-1	公民館	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s=0.77(0.75)$ $C_{tu} \cdot S_d=0.50(0.375)$	—	—	耐震改修済

I_s 値、 $C_{tu} \cdot S_d$ 値($C_t \cdot S_d$ 値)及び q 値の()は、耐震診断の耐震判定値を表す。ただし、耐震改修済のものについては、耐震補強の目標値を表す。

耐震診断の結果の公表

■百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
9	キョーエイ佐古店	徳島県徳島市佐古三番町15-33	物品販売店舗	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	Is=0.17(0.60) q=0.68(1.0)	解体	平成30年11月工事着工予定	

Is値、Ctu・Sd値(Ct・Sd値)及びq値の()は、耐震診断の耐震判定値を表す。ただし、耐震改修済のものについては、耐震補強の目標値を表す。

耐震診断の結果の公表

■ 幼稚園、保育所

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
10	四国大学 附属認定こども園（幼児棟）	徳島県徳島市応神町古川字戎子野123-1	認定こども園	（一財）日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	$I_s=0.80(0.70)$ $C_{tu} \cdot S_d=0.45(0.30)$	—	—	耐震改修済

I_s 値、 $C_{tu} \cdot S_d$ 値 ($C_t \cdot S_d$ 値)及び q 値の()は、耐震診断の耐震判定値を表す。ただし、耐震改修済のものについては、耐震補強の目標値を表す。

耐震診断の結果の公表

■保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
11	徳島東警察署 本館	徳島県徳島市中洲町1丁目18-2	警察署	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	$I_s=0.25(0.60)$ $C_t \cdot S_d=0.20(0.30)$	移転建替	平成30年工事着工予定	
12	徳島地方合同庁舎	徳島県徳島市徳島町城内6-6	公益上必要な建築物	(一財)建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	$Q_u/\alpha \cdot Q_{un}=1.25(1.25)$ $G I_s=1.04(1.0)$	—	—	耐震改修済

I_s 値、 $Q_u/\alpha \cdot Q_{un}$ 値、 $C_t \cdot S_d$ 値、 $G I_s$ 値の()は、耐震診断の耐震判定値を表す。
ただし、耐震改修済のものについては、耐震補強の目標値を表す。

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。	II. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。	III. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s < 0.3$ 又は $C_{tu} \cdot S_d < 0.15$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $0.3 \leq C_{tu} \cdot S_d$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版) (鉄骨が充腹材の場合)	$I_s < 0.3$ 又は $C_t \cdot S_d < 0.125$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $0.25 \leq C_t \cdot S_d$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	$I_s < 0.3$ 又は $C_t \cdot S_d < 0.15$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $0.3 \leq C_t \cdot S_d \leq 1.25$
			$1.25 < C_t \cdot S_d$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版) (鉄骨が充腹材の場合)	$I_s < 0.3$ 又は $C_{tu} \cdot S_d < 0.125$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $0.25 \leq C_{tu} \cdot S_d$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	$Q_u / \alpha \cdot Q_{un} < 0.5$	$0.5 \leq Q_u / \alpha \cdot Q_{un} < 1.0$	$1.0 \leq Q_u / \alpha \cdot Q_{un}$ かつ $G I_s < 1.0$
			$1.0 \leq G I_s$

(※) 震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。
 いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、
 震度5強程度の中規模地震に対しては、損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。